

# 札幌市子どもアシストセンター

『子どもの権利相談員（令和7年1月付任用）』募集！！

## 職種

札幌市会計年度任用職員(子どもの権利相談員)

## 業務内容

- ・子どもやその保護者等からの電話、LINE、面談等による相談対応
- ・子どもの権利侵害の救済申立てに係る受付及び調整等の補助
- ・地域やPTA、子どもを対象とした出前講座の講師
- ・その他職務上必要なこと



マスコットキャラクター  
「ハッピー」

## 募集対象

- ・心理、児童福祉、精神保健福祉(保育士免許、教員免許含む)の有資格者で、子どもに関する相談・指導等の経験が1年以上ある方、またはこれに準ずる方
- ・パソコンによる基本的な操作ができる方
- ※ LINE、Microsoft Office (Word、Excel)もしくは Google workspace (ドキュメント、スプレッドシート)

## 募集人員

1人

## 勤務地

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階  
【地下鉄バスセンター前駅、大通駅から地下直結！】



## 勤務

週5日、週30時間勤務  
※勤務時間は週ごとのシフトにより変動します。

## 任用期間

令和7年1月1日～令和7年3月31日(再度任用あり、最長令和9年度末まで)

## 報酬等

月額189,829円(令和6年10月実績、地域手当含む)  
通勤手当別途支給、健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり  
※期末勤勉手当について・・・翌年度以降再度任用となる場合には支給有(支給要件有)

## 応募方法

- ・HPより所定の履歴書をダウンロードし、職務経歴書、志望動機を添え、郵送又は持参により提出して下さい。

アドレス：<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/kyuujinn202501.html>

※履歴書は子どもアシストセンターでも配布しています。

- ・申込締切 令和6年11月29日(金) 17時15分必着

【相談員募集案内ページ】



<履歴書提出・お問い合わせ先>

札幌市子どもの権利救済事務局(子どもアシストセンター)

○住所：札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

○電話：011-211-2946

○Eメール：[kodomo.assist@city.sapporo.jp](mailto:kodomo.assist@city.sapporo.jp)

○ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/index.html>

○担当：小玉、小松